

農福連携による授粉用花粉づくり作業委託の開始！

～梨産地の花粉確保に向けた体制構築に向けて～

夷隅農業事務所改良普及課 令和7年4月24日発

中国での火傷病発生に伴い令和5年から梨花粉の輸入が停止されたことから、生産者は授粉用花粉を自家採取により確保していく必要があります。そこで今回夷隅農業事務所では、梨産地の花粉確保における労力補完のため、社会福祉法人土穂会ピア宮敷や生産者と連携し、花粉採取における作業内容の事前確認や料金体系の検討などについて支援しました。令和6年度から実施している花蕾採取作業に加え、葯採取、ふるい掛けの作業を行い、問題なく葯を採取できました。生産者からは、「人手のかかる作業を委託でき、時間を有効活用できて助かる。」、社会福祉法人からは、「梨産地の役に立てて嬉しい。」といった声が聞かれ、双方にとって利点のある取組となりました。

今後も農業事務所では、関係機関と密に連携し、梨産地の維持・発展に向け支援を行っていきます。



葯採取作業の様子



ふるい掛け作業の様子